情報ぎゃらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田312-5 ☎483-1151（代表）

9月9日㈬八千代台支所・パスポートセンターは通常どおり開庁します

広報やちよ８月１日号などで９月９日㈬は臨時休業とお知らせしましたが、ユアエルム八千代台店の店休日中止に伴い通常どおり開庁します。（戸籍住民課・パスポートセンター）

年金事務所の年金相談は予約できます

船橋年金事務所や年金相談センターで相談や手続きなどをする場合、電話で事前予約できます。相談窓口は夜間や休日も開設しています。下記の予約専用ダイヤルで開設日を確認してください。

■予約専用ダイヤル　年金事務所☎0570-05-4890　街角の年金相談センター船橋☎424-7091　（国保年金課）

八千代市国民保護計画を修正

国の「国民の保護に関する基本指針」や「千葉県国民保護計画」の変更などを踏まえ、国民保護計画を修正しました。計画は市ＨＰ（ホームページ）、情報公開班、図書館で見ることができます。

（危機管理課）

台風接近前に傾いている竹木や枝木のせん定を

９・10月は、台風シーズンになります。毎年、倒木や落下した枝木などが道路を塞ぎ、交通の妨げとなる事象が発生しています。これらが原因で事故などが発生した場合は、土地所有者の責任が問われる事もあります。

雑木林や竹林などを管理している人は、事前に傾いている竹木の撤去や枝木のせん定などをお願いします。

（土木管理課）

9月の休日開庁

●戸籍住民課の窓口（１階）
13日㈰午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります。
●納税相談（３階）
27日㈰午前9時～正午
●国民健康保険料の相談（1階）
27日㈰午前9時～正午

9月の献血

●6日㈰午前10時～11時45分・午後１時～４時30分、フルルガーデン八千代（八千代市献血推進協議会主催）

重度心身障害者医療費助成の対象拡大

８月１日から精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けている人が助成対象となりました。所得・年齢制限がありますので、詳しくは障害者支援課までお問い合わせください。

▶対象　身体障害者手帳１～２級・療育手帳Ａの２以上・精神障害者保健福祉手帳１級　▶助成範囲　健康保険適用分の医療費から自己負担額（課税状況により１回300円または０円）を差し引いた額　▶支給方法 医療機関にて受給券を提示する「現物給付」または領収書を市役所に提出する「償還払い」（障害者支援課）

被災住宅修繕補助金、住宅復興資金利子補給金の申請は12月28日㈪まで

令和元年台風15号、19号などにより被災した住宅で、り災証明書の交付を受けたものを対象に、屋根などの修繕工事に係る費用の一部を補助する被災住宅修繕補助金、修繕などのために金融機関から借入した資金の利子に対する住宅復興資金利子補給金の申請を受け付けています。期限はそれぞれ12月28日㈪までです。

ただし、被災住宅修繕補助金の申請は、実績報告書を３年２月15日㈪までに提出できるものに限ります。その他、対象となる要件がありますので、詳しくは、市ＨＰか建築指導課へお問い合わせください。

阿蘇・米本地域義務教育学校設立準備委員会を立ち上げました

八千代市初の義務教育学校開校に向け、７月31日に第１回設立準備委員会を阿蘇中学校体育館にて開催しました。令和４年４月の開校に向け、４つの部会に分かれ協議をしていきます。今年度は６回の会議を予定しており、次回は９月11日㈮です。詳しくは、教育委員会ＨＰをご覧ください。お問い合わせは、設立準備委員会事務局（学務課☎481-0302）へ

募集 学校給食調理員・配膳員

▶勤務日　給食のある日　①調理員　午前８時～午後３時のうち５時間30分　②配膳員　午前９時～午後３時のうち３時間30分（学校により異なる）　▶募集人数　①②ともに若干名（登録も可）　▶賃金　時給987円～1,018円（通勤手当は本市規定による）　▶応募方法　詳しくは電話で保健体育課☎481-0303へ　（保健体育課）

募集 花と緑の写真コンクールの作品

市内の緑豊かな潤いと安らぎを感じられる、身近な生活空間を被写体とした、「花と緑」をテーマとする作品を募集します。　▶部門　①一般の部（満18歳以上）、②子供の部（満18歳未満、高校３年生を含む）　▶対象　市内在住または在勤・在学の個人　▶応募規格　カラー２Ｌサイズ。合成・接写不可。１人１点まで。元年から２年に撮影した未発表のもの　▶賞　最優秀賞・優秀賞・優良賞<各部１点>　▶賞品　商品券５万円～１万円　▶応募方法　応募用紙に記入し、作品を貼り、９月30日㈬（当日消印有効）までに〒276-0046大和田新田584-1環境緑化公社☎458-6446へ郵送または直接提出。応募用紙は同公社または市役所公園緑地課、各支所で配布。同公社ＨＰからも入手可。応募作品は返却しません。入賞者には、写真データの提供をお願いします。　（公園緑地課）

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 食生活相談（予約制）

乳幼児期・学童期・思春期のお子さん、妊産婦さんの食生活や栄養について栄養士が相談に応じます。

▶日時　第２・４㈫、午後１時30分～４時30分　▶場所　保健センター　▶申し込み　電話で母子保健課へ

妊産婦さんへの思いやり（マタニティマーク）

妊娠初期の妊婦さんが周囲に妊娠していることを知らせるためのマークです。交通機関での座席のゆずりあいや受動喫煙防止など、このマークを身につけている人を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。詳しくは厚生労働省のＨＰをご覧ください。

健康づくり課 簡単スタート！“家トレ”講座

運動初心者でも安心！家の中で簡単にできるトレーニング“家トレ”を紹介する講座です。先着12人。

▶日時　９月29日㈫午前10時～11時15分　▶会場　保健センター　大会議室　▶持ち物　飲み物・フェイスタオル　▶その他　運動時以外はマスクの着用をお願いします。また、発熱など体調不良の場合は出席を見合わせてください。　▶申し込み　電話で健康づくり課へ

76歳になる人は「後期高齢者歯科口腔健康診査」を受けましょう

千葉県後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健康診査で、口や舌の動きや飲み込みといった口腔機能についても確認できます。対象の人には８月末に受診票（みどり色の用紙）を郵送しています。受診票が届いたら受診しましょう。

▶対象者　市内在住の後期高齢者医療制度に加入している人で、前年度に75歳になった人。（昭和19年４月２日～昭和20年４月１日生まれの人）　▶実施期間　９月１日㈫～３年１月29日㈮まで　▶費用　無料
※歯科健診後の治療に要する費用は有料となります。　▶受診方法　「千葉県後期高齢者歯科口腔健康診査実施協力医療機関」に直接予約してから受診してください。※受診は期間中に限り１人１回です。　▶問い合わせ先　千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課☎043-216-5013　案

9月の相談案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更することがあります。
※祝日はお休みです。

相談	日時	問い合わせ
ふれあい相談所　心配ごと相談	火・木曜日　13時～16時	社会福祉協議会相談専用☎(487)2940
ふれあい相談所　法律相談	2日㈬・16日㈬　13時～16時（予約制）	社会福祉協議会☎(483)3021
生活困窮・成年後見に関する相談	月～金曜日　9時～17時	社会福祉協議会☎(483)3021　FAX(486)9787
緑の相談	24日㈭　10時～15時30分	環境緑化公社☎(458)6446
消費生活相談（電話のみ）	月～金曜日　9時～12時　13時～16時	消費生活センター☎(485)0559
高齢者総合相談	月～金曜日　8時30分～17時　地域包括支援センター	大和田☎(483)1151 内線(2285～8)／高津・緑が丘☎(489)4655／八千代台☎(481)7411／村上☎(405)4177／阿蘇・睦☎(488)9525／勝田台☎(481)3515
福祉総合相談	月～金曜日　8時30分～17時	福祉総合相談室☎(483)1151 内線(3221～3)　FAX(483)2665
子どもの総合相談（0～18歳）	月～金曜日　8時30分～17時	子ども相談センター直通☎(484)2954
青少年の非行に関する相談	月～金曜日　9時～16時	青少年センター☎(483)2842
教育相談	月～金曜日　9時～16時	教育センター☎(486)8866
適応支援相談	月～金曜日　9時30分～17時	フレンド八千代☎(486)1019
ことばと発達の相談	月～金曜日　9時～17時	ことばと発達の相談室☎(486)9887
成人の健康電話相談	月～金曜日　8時30分～17時	健康づくり課☎(483)4646
女性、こころの悩み電話相談	火・金曜日　9時～16時	男女共同参画センター相談専用☎(485)7333
人権・悩みごとの相談	中止	問 健康福祉課　第3相談室（1階）
職業相談（地域職業相談室）	月～金曜日　9時～17時	職業相談室（1階）
住宅耐震診断　建築相談	9日㈬・27日㈰　10時～16時（予約制）	問 建築指導課
行政相談	14日㈪　13時～16時	コミュニティ推進課
宅地建物相談	18日㈮　13時～16時	コミュニティ推進課
登記・測量相談	10日㈭　13時～16時	コミュニティ推進課
行政書士相談	17日㈭　13時～16時	コミュニティ推進課
予約制　交通事故相談	7日㈪　※予約は相談日の2日前まで	コミュニティ推進課
予約制　税務相談	28日㈪　9時30分～15時	コミュニティ推進課
予約制　法律相談（※1案件につき1回限り）	第2水曜日　9時30分～15時／第1・2・3・4金曜日　13時～15時30分／第1・2・3・4火曜日　9時30分～12時	コミュニティ推進課

コミュニティ推進課　予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話か直接窓口で申し込み（先着順）

市役所　☎４８３－１１５１（代表）